

第19回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年9月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

第19回定時株主総会招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議案：剰余金の処分の件	6
事業報告	8
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29

- ・ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・議決権は、書面（郵送）又はインターネット等によって事前に行使することができますので、積極的にご利用ください（詳細は「議決権行使等についてのご案内」をご覧ください）。

あい ホールディングス株式会社

証券コード 3076

証券コード 3076
(発送日) 2025年9月5日
(電子提供措置の開始日) 2025年9月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
あい ホールディングス株式会社
代表取締役会長 佐々木 秀吉

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.aiholdings.co.jp>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「株式基本情報」を順に選択いただき、「株主総会情報」よりご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あい ホールディングス」（“あい”のあとは全角スペース）又は「コード」に当社証券コード「3076」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記４ページに記載の「議決権行使等についてのご案内」に従って、2025年９月25日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年９月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第19期（2024年７月１日から2025年６月30日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2024年７月１日から2025年６月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2)書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (3)インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 本株主総会では、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年 9月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご押印は不要です。）

日時 2025年 9月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2025年 9月25日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
あい ホールディングス株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 個
年 月 日

私は上記開催の定款株主総会（単独会または協会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行います。
年 月 日

議案 議決権に対する賛否

議決権の数 個
基票日現在のご所有株式数 株

議決権の数 個

議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お願い

1. 議決権の数に○印を記入してください。

2. 議決権の数に○印を記入してください。

3. 議決権の数に○印を記入してください。

見本

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX
仮パスワード XXXXX

あい ホールディングス株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

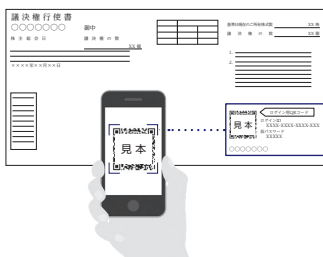
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

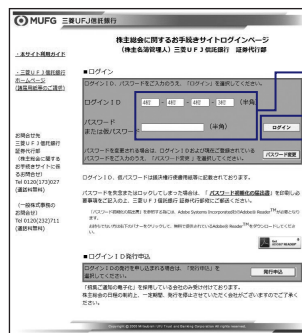


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>
※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、自己資本の充実と株主の皆様への利益配分を、共に経営の最重要課題と位置付け、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を実現していくことを基本方針としております。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき 金55円 総 額 2,930,055,315円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025 年 9 月 29 日

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

事業報告 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資に持ち直しの動きが見られるとともに、雇用・所得環境及び企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国内物価の上昇が個人消費に及ぼす影響や米国の通商政策、長期化する不安定な世界情勢、金融資本市場の変動等による海外景気の下振れリスク等があり、依然として不透明な状況が続いております。このような経済環境のもと、当社グループにおいては資本コストを意識し、環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は661億9千7百万円（前期比32.9%増）となり、営業利益は88億8千9百万円（前期比9.8%減）、経常利益は90億8百万円（前期比54.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は212億8千万円（前期比35.7%増）となりました。

なお、負ののれん発生益を計上しており、内訳は岩崎通信機株式会社より第1四半期に142億9千6百万円、株式会社ナカヨより第4四半期に36億6千万円となっております。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

【セキュリティ機器】につきましては、マンション向けは、分譲リプレイスや新規賃貸が好調に推移したことに加え、法人向け販売も金融機関や工場などから大型案件を取り込めたことから、売上高は152億1百万円（前期比6.9%増）、セグメント利益は61億5千万円（前期比4.3%増）となりました。

【カード機器及びその他事務用機器】につきましては、カード機器の主要販売先である病院向けはリプレイスが堅調に推移し、金融機関向けではキャッシュカード即時発行機の大口受注があり、その他事務用機器の鉄骨CAD事業では増設ニーズを着実に取り込み、売上高は31億5百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は8億3千1百万円（前期比2.8%増）となりました。

【情報機器（カッティングマシン）】につきましては、業務用は、新製品投入もあり順調に推移しましたが、個人向けは、主力の北米市場において個人消費の厳しい冷え込みの影響があり、売上高は134億9千2百万円（前期比16.9%減）、セグメント利益は4億6千2百万円（前期比67.6%減）となりました。

【計測機器】につきましては、グラフテック株式会社の計測事業と、当連結会計年度より連結子会社となりました岩崎通信機株式会社の電子計測事業により、売上高は50億4百万円（前期比151.0%増）、セグメント利益は8億2千6百万円（前期比22.7%増）となりました。

【情報通信（ビジネスホン）】につきましては、当連結会計年度より連結子会社となりました岩崎通信機株式会社のビジネスホン事業により、売上高は118億2千5百万円、セグメント利益は6億7千8百万

円となりました。

【設計事業】につきましては、官公庁及び民間から構造設計を順調に受注し、売上高は55億6千6百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益は4億7千2百万円（前期比17.8%減）と堅調に推移しました。

【その他】につきましては、売上高は120億円（前期比37.0%増）、セグメント利益は1億6千3百万円（前期比66.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は37億8千5百万円で、その主なものは、金型に係るものと本社移転に伴う新本社の備品設置によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2022年6月期)	第 17 期 (2023年6月期)	第 18 期 (2024年6月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売 上 高 (百万円)	47,059	46,396	49,812	66,197
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,738	8,243	15,681	21,280
1株当たり当期純利益	163円40銭	174円06銭	331円11銭	407円13銭
総 資 産 (百万円)	75,418	80,524	93,901	140,906
純 資 産 (百万円)	61,337	67,271	80,514	112,065
1株当たり純資産額	1,295円11銭	1,420円43銭	1,700円07銭	2,103円58銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	2,992百万円	100%	セキュリティ機器、カードシステム及び事務用機器、節電・省エネシステムの販売、保守サービス事業
グラフテック株式会社	3,000百万円	100%	計測機器及びコンピュータ周辺機器の製造販売
株式会社あい設計	45百万円	100%	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等
岩崎通信機株式会社	7,882百万円	100%	情報通信、印刷システム、電子計測分野における機器の開発、製造、販売及びサービスの提供、不動産の賃貸等
株式会社ナカヨ	4,909百万円	100%	情報通信機器の開発、製造、販売、環境及びエネルギー設備関連機器、関連商品の製造、販売

(注) 1. 2024年9月1日に株式交換により岩崎通信機株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 株式会社ナカヨの株券等の公開買付けを2025年2月17日から2025年4月2日の期間で実施し、2025年4月9日に同社を連結子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳 簿 価 額 の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号	12,762百万円	62,453百万円
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	17,619百万円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、セキュリティ機器、カード・その他事務用機器、情報機器（カッティングマシン）、計測機器、情報通信（ビジネスホン）、設計、脱炭素システム等、多岐にわたる事業活動を展開しておりますが、国内物価の上昇が個人消費に及ぼす影響や米国の通商政策、長期化する不安定な世界情勢、金融資本市場の変動等による海外景気の下振れリスクなどといった各事業分野共通課題への対応に加え、それぞれの事業分野ごとに抱える以下の課題への対応が必要となっております。

セキュリティ機器につきましては、事業の軸となるマンション市場においては、順調に推移しておりますが、継続的に導入機器の見直しを行い、利益構造の更なる改善が課題となっております。一般法人向け市場に対しては、価格競争力と高機能ラインアップのすみわけ、未参入市場への切込みによるボリューム拡大及び施工業者の発掘と教育が課題となっております。

カード機器につきましては、金融機関向けでは、キャッシュカードなどの即時発行市場における販売促進が課題となっており、病院市場においては、新商品の投入、ハード販売から柔軟な提案による複合販売、高齢化社会に伴う老健・介護施設等への事業拡大を推進していくことが課題となっております。

情報機器につきましては、コンシューマ向けの小型カッティングマシン事業の落ち込みが課題となります。市場的にはまだまだ拡大の余地があると考えられる当事業において、競合他社に打ち勝ち、シェアアップを図ることが課題となっております。

計測機器につきましては、グラフテック株式会社と岩崎通信機株式会社が担っており、販路拡大を中心に当事業における全体最適化を図ることが課題となっております。

情報通信（ビジネスホン）につきましては、岩崎通信機株式会社と株式会社ナカヨが担っており、開発・生産・販売面におけるグループ内統合完了に向けたスピードアップを図ることが課題となっております。

設計事業につきましては、官庁・民間の構造設計業務の受注が安定的に推移し、大口の耐震診断を受注し好調に推移しておりますが、人材の確保及び働き方改革の流れの中での業務の一層の効率化が課題となっております。

今後の成長分野として、革新的な節電・省エネシステムである脱炭素システム事業を、グループ全体で積極的に取り組んでおりますが、販売、設置等にかかる人材の確保が課題となっております。

当社グループは、業績の拡大と収益力の向上のため、こうしたそれぞれの事業体質をより強固にする課題解決のための施策を迅速に立案、実施する一方で、成長のためのM&Aを積極推進し、ホールディングカンパニーとしての特徴を活かしながら、内部統制機能の見直しと充実を図ることにより、コンプライアンス体制の一層の強化も図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

事業区分	主要業務
セキュリティ機器	セキュリティシステム機器の開発・製造及び販売等
カード機器及びその他事務用機器	カード発行機器（病院向けカードシステム、金融向けカードシステム）及びその他事務用機器の開発・製造及び販売等
情報機器	プロッタやスキャナ等のコンピュータ周辺機器の開発・製造及び販売、保守サービス等
計測機器	計測機器の開発・製造及び販売等
情報通信	ビジネスホンの開発・製造及び販売、保守サービス等
設計事業	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等
その他	節電・省エネシステムの開発・製造・販売、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業等

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年6月30日現在)

当 社	本 社	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
株 式 会 社 ド ッ ド ウ エ ル ビ ー ・ エ ム ・ エ ス	本 社 支 店 営 業 所	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号 札幌（北海道）、盛岡（岩手県）、仙台（宮城県）、高崎（群馬県）、大宮（埼玉県）、東京（東京都）、千葉（千葉県）、横浜（神奈川県）、新潟（新潟県）、金沢（石川県）、静岡（静岡県）、名古屋（愛知県）、京都（京都府）、大阪（大阪府）、神戸（兵庫県）、広島（広島県）、福岡（福岡県）、鹿児島（鹿児島県） 青森（青森県）、郡山（福島県）、宇都宮（栃木県）、水戸（茨城県）、長野（長野県）、岡山（岡山県）、米子（鳥取県）、松山（愛媛県）、高松（香川県）、北九州（福岡県）、長崎（長崎県）、熊本（熊本県）
グ ラ フ テ ッ ク 株 式 会 社	本 社 事 業 所 海 外 拠 点	神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号 海老名、藤沢（以上 神奈川県）、中部（愛知県）、関西（大阪府） 米国（カリフォルニア、ユタ）、オランダ（アムステルダム）、中国（上海）、タイ（バンコク）、ウルグアイ
株 式 会 社 あ い 設 計	東京本社 広島本社 支 社 事 務 所	東京都江東区亀戸2丁目26番10号 立花亀戸ビル5F 広島県広島市東区上大須賀町10番16号 札幌（北海道）、仙台（宮城県）、埼玉（埼玉県）、東京（東京都）、横浜（神奈川県）、新潟（新潟県）、名古屋（愛知県）、金沢（石川県）、大阪（大阪府）、岡山（岡山県）、福山、広島、呉（以上 広島県）、山口（山口県）、四国（愛媛県）、九州（福岡県）、大分（大分県）、鹿児島（鹿児島県） 高松（香川県）、高知（高知県）
岩 崎 通 信 機 株 式 会 社	本 社 事 業 所 支 店 営 業 所	東京都杉並区久我山1丁目7番41号 福島、泉崎、会津（以上 福島県） 北海道（北海道）、東日本（埼玉県）、中部（愛知県）、西日本（大阪府） 千葉（千葉県）、九州（福岡県）
株 式 会 社 ナ カ ヨ	本 社 事 業 所 営 業 所	群馬県前橋市総社町1丁目3番2号 前橋、群馬（以上 群馬県）、東京（東京都）、北日本（秋田県） 札幌（北海道）、東北（宮城県）、北関東（群馬県）、関東（埼玉県）、東京（東京都）、横浜（神奈川県）、静岡（静岡県）、中部（愛知県）、北陸（石川県）、関西（大阪府）、中国（広島県）、四国（愛媛県）、福岡（福岡県）、熊本（熊本県）

(注) 当社は、2025年5月7日付で、本社を東京都中央区日本橋久松町から東京都中央区日本橋箱崎町へ移転しました。

(7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティ機器	279名	9名増
カード機器及びその他事務用機器	101名	1名増
情報機器	241名	5名減
計測機器	136名	88名増
情報通信	1,226名	1,226名増
設計事業	321名	2名減
その他	454名	101名増
全社（共通）	36名	5名増
合計	2,794名	1,423名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
 2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
 3. 全社（共通）の使用人数は、当社の就業人員のうち、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名	5名増	48.9歳	17.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
 2. 平均勤続年数は、出向受入者の当社グループ内での勤続年数を加算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年5月7日付で、本社を東京都中央区日本橋箱崎町19番21号に移転いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 220,000,000株
- ② 発行済株式の総数 56,590,410株
- ③ 株主数 56,636名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐々木 秀吉	109,084百株	20.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	57,489百株	10.79%
光通信株式会社	29,683百株	5.57%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	27,850百株	5.23%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,673百株	4.07%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	9,996百株	1.88%
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	9,230百株	1.73%
あいホールディングス社員持株会	8,650百株	1.62%
第一生命保険株式会社	7,600百株	1.43%
一般財団法人佐々木秀吉育英財団	7,000百株	1.31%

- (注) 1. 当社は、自己株式3,316,677株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式3,316,677株を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐々木 秀吉	最高経営責任者（CEO） 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス代表取締役社長 グラフテック株式会社代表取締役会長 株式会社あい設計代表取締役会長 株式会社ビーエム総合リース代表取締役社長 あいエンジニアリング株式会社代表取締役社長 株式会社アイグリーズ代表取締役会長 岩崎通信機株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	荒川 康孝	グラフテック株式会社代表取締役社長 シルエットアメリカインク社長 シルエットジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	山本 裕之	経営戦略本部長 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス取締役 管理本部長 グラフテック株式会社監査役 岩崎通信機株式会社取締役
取締役	三田 浩司	管理本部長 グラフテック株式会社取締役管理本部長
取締役	木村 彰吾	岩崎通信機株式会社代表取締役社長
取締役	清水 慶典	株式会社あい設計代表取締役社長 株式会社田辺設計取締役 株式会社根津設計取締役 株式会社アービカルネット代表取締役会長
取締役	河本 博隆	
取締役	佐野 恵子	J.Bridge合同会社代表社員
取締役	高橋 一夫	株式会社牧野フライス製作所社外取締役 パラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	関 和司	
監査役	安達 一彦	安達一彦法律事務所代表
監査役	皆 真希	石本哲敏法律事務所弁護士 日本電計株式会社社外取締役（監査等委員）

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 取締役河本博隆氏、取締役佐野恵子氏及び取締役高橋一夫氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、取締役河本博隆氏、取締役佐野恵子氏及び取締役高橋一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役安達一彦氏及び監査役皆真希氏は、社外監査役であります。
なお、当社は、監査役安達一彦氏及び監査役皆真希氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 木村彰吾氏は2025年7月9日をもって取締役を辞任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役又は社外監査役として職務を遂行するに当たり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を、全ての社外取締役及び社外監査役と締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役佐々木秀吉氏、荒川康孝氏、山本裕之氏、三田浩司氏、木村彰吾氏、清水慶典氏、河本博隆氏、佐野恵子氏、高橋一夫氏、監査役関和司氏、安達一彦氏及び皆真希氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己もしくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員となります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社で負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定においては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としています。報酬は、主に役位を基に職責に応じて支給する基本報酬及び業績に応じて支給する業績連動報酬（賞与及び非金銭報酬）で構成しております。なお、社外取締役の報酬は経営への監督機能を有効に機能させることを目的に基本報酬のみとしております。

また、取締役会は、報酬等の決定方針を決議した際に、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ii. 個別報酬の決定方針

・基本報酬の決定方針

基本報酬は、役位、職責に応じて報酬基準値を定めており、これに基づき在任年数、当社の業績、従業員給与水準を勘案して総合的に決定することとしています。

・業績連動報酬（賞与）の決定方針

業績連動報酬（賞与）は、事業年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的に、当該期業績の営業利益に連動させたインセンティブとして一定の基準を定め、これに基づき総合的に決定することとしています。

iii. その他の報酬の決定方針

取締役の担当責務の遂行に於いて、必要と判断された場合は、基本報酬と賞与以外にFRINGE・ベネフィット及び譲渡制限付株式を提供することができることとしています。

iv. 個別報酬の決定方法

取締役の個人別の報酬額は、代表取締役会長が、各報酬の決定方針と基準に基づき各取締役の基本報酬の額及び賞与、非金銭報酬の額（予定額）の原案を提起し、報酬諮問委員会で審議、決議されたものを取締役会で決議することとしています。監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 等 報 酬	非 金 銭 等 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	103百万円 (17百万円)	96百万円 (17百万円)	7 百万円 (-)	-	11名 (4名)
監 査 役 (うち社外監査役)	12百万円 (5 百万円)	12百万円 (5百万円)	-	-	3 名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	115百万円 (22百万円)	108百万円 (22百万円)	7 百万円 (-)	-	14名 (6名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法は、⑤取締役及び監査役の報酬等 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。当事業年度の報酬額の算定に用いた前事業年度の営業利益は9,853百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額40,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。なお定款で定める取締役の員数は10名以内です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年9月27日開催の第17回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額20,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名です。
- なお、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年135,000株以内（ただし、本株主総会による決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとします。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額9,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。なお、定款で定める監査役の員数は5名以内です。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当する事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐野恵子氏は、J.Bridge合同会社代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役高橋一夫氏は、株式会社牧野フライス製作所社外取締役及びパラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役安達一彦氏は、安達一彦法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役皆真希氏は、石本哲敏法律事務所に所属及び日本電計株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	河 本 博 隆	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、通商産業省（現経済産業省）に入省以来、国家機関の要職を歴任された豊富な経験と知識により、取締役会において専門的見地からの助言・提言を適宜いただき、取締役会の監督機能強化の役割を適切に果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督等の役割を果たしています。
取 締 役	佐 野 恵 子	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、長年にわたる機関投資家向けIRと金融機関のアナリストとしての豊富な経験と知識を有しており、取締役会においてグローバルな投資家の視点を踏まえた助言・提言を適宜いただき、取締役会の監督機能強化の役割を適切に果たしております。また、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督等の役割を果たしています。
取 締 役	高 橋 一 夫	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、長年にわたり証券会社での営業部門の要職を歴任し、事業経営に関する十分な実績と知見、企業経営者として豊富な経験を有しており、取締役会において専門的見地からの助言・提言を適宜いただき、取締役会の監督機能強化の役割を適切に果たしております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督等の役割を果たしています。
監 査 役	安 達 一 彦	当事業年度開催の取締役会5回及び監査役会5回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、取締役会において、専門的見地から適切な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っています。
監 査 役	皆 真 希	当事業年度開催の取締役会5回及び監査役会5回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、取締役会において、専門的見地から適切な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っています。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

- ⑦ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の場において、取締役、監査役と、また、必要に応じて内部監査部門と情報共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。また、社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報共有や意見交換を行うなどして連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性・透明性を高めるよう努めております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	83,265	流 動 負 債	16,565
現 金 及 び 預 金	45,055	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,851
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	17,822	リ ー ス 債 務	359
リ ー ス 投 資 資 産	441	未 払 金	1,539
商 品 及 び 製 品	9,729	未 払 費 用	753
仕 掛 品	1,695	未 払 法 人 税 等	1,574
未 成 工 事 支 出 金	53	有 償 支 給 取 引 に 係 る 負 債	157
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,786	契 約 負 債	2,557
前 払 費 用	878	前 受 金	153
短 期 貸 付 金	977	賞 与 引 当 金	690
そ の 他	849	製 品 保 証 引 当 金	182
貸 倒 引 当 金	△23	受 注 損 失 引 当 金	37
固 定 資 産	57,640	そ の 他	1,708
有 形 固 定 資 産	33,252	固 定 負 債	12,274
建 物 及 び 構 築 物	4,808	リ ー ス 債 務	705
土 地	23,958	繰 延 税 金 負 債	5,982
リ ー ス 資 産	708	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,259
そ の 他	3,776	そ の 他	1,327
無 形 固 定 資 産	3,344	負 債 合 計	28,840
の れ ん	1,584	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	1	株 主 資 本	105,778
ソ フ ト ウ エ ア	1,027	資 本 金	5,000
そ の 他	730	資 本 剰 余 金	19,648
投 資 そ の 他 の 資 産	21,043	利 益 剰 余 金	82,806
投 資 有 価 証 券	5,138	自 己 株 式	△1,676
関 係 会 社 株 式	7,514	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,765
繰 延 税 金 資 産	3,911	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	543
そ の 他	4,602	為 替 換 算 調 整 勘 定	3,188
貸 倒 引 当 金	△122	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	33
資 産 合 計	140,906	非 支 配 株 主 持 分	2,522
		純 資 産 合 計	112,065
		負 債 純 資 産 合 計	140,906

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上 販売 営業 受持 営業 経特 特	上		原		高					66,197	
	上		利		価					35,853	
	総		管		益					30,343	
	費		理		費					21,454	
	業		利		益					8,889	
	外		収		益						
	取		及		配					198	
	分		の		投					415	
	法		の		資					118	
	業		費		用					731	
営業 支為 支所 経特 特	業		利		益						
	外		収		益						
	払		利		息					40	
	替		差		損					482	
	払		手		数					22	
	の		の		他					67	
	常		利		益					9,008	
	別		利		益						
	投		証		却					110	
	資		券		売					533	
特 固 投 投 棚 段 事 所	固		除		却					34	
	定		売		却					430	
	資		券		却					148	
	有		証		損					419	
	有		証		損					419	
	有		証		損					2	
	卸		除		却					5,164	
	階		係		差					848	
	業		改		善					31	
	の		の		他					7,081	
税 法 法 当 非 親	金		除		却					34	
	等		資		産					430	
	調		資		産					148	
	整		有		証					419	
	前		有		証					2	
	当		取		係					5,164	
	期		得		る					848	
	純		造		改					31	
	利		の		他					7,081	
	益		の		他					7,081	
益 税 額 益 益 益	税		人		税					21,217	
	法		人		税					4,028	
	法		人		税					△4,095	
	当		期		純					△66	
	期		純		利					21,284	
	非		支		配					3	
	支		配		株					21,280	
	配		株		主						
	主		に		帰						
	属		する		当						

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

連結株主資本等変動計算書（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年7月1日期首残高	5,000	8,958	66,054	△4,707	75,305
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,528		△4,528
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,280		21,280
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による変動		11,021		3,035	14,056
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減					
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△331			△331
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	10,690	16,751	3,030	30,472
2025年6月30日期末残高	5,000	19,648	82,806	△1,676	105,778

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 累 計 額	そ の 他 利 益 包 括 累 計 額 合 計		
2024年7月1日期首残高	504	4,110	111	4,726	482	80,514
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				－		△4,528
親会社株主に帰属する 当期純利益				－		21,280
自己株式の取得				－		△4
自己株式の処分				－		0
株式交換による変動				－		14,056
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減				－	2,236	2,236
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動				－	△196	△528
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	39	△922	△78	△961		△961
連結会計年度中の変動額合計	39	△922	△78	△961	2,039	31,551
2025年6月30日期末残高	543	3,188	33	3,765	2,522	112,065

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2025年6月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
流 動 資 産	7,939	流 動 負 債	17,155
現 金 及 び 預 金	3,697	短 期 借 入 金	16,539
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	65	未 払 金	482
前 払 費 用	8	未 払 費 用	114
短 期 貸 付 金	4,228	未 払 法 人 税 等	8
未 収 入 金	161	預 り 金	5
未 収 法 人 税 等	36	賞 与 引 当 金	5
そ の 他	344	固 定 負 債	31
貸 倒 引 当 金	△603	長 期 未 払 金	13
		そ の 他	17
固 定 資 産	54,514	負 債 合 計	17,186
有 形 固 定 資 産	189	（ 純 資 産 の 部 ）	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	110	株 主 資 本	45,175
建 物 及 び 構 築 物	79	資 本 金	5,000
無 形 固 定 資 産	12	資 本 剰 余 金	26,816
ソ フ ト ウ エ ア	3	資 本 準 備 金	1,045
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	8	そ の 他 資 本 剰 余 金	25,771
投 資 そ の 他 の 資 産	54,313	利 益 剰 余 金	15,068
投 資 有 価 証 券	2,015	利 益 準 備 金	204
関 係 会 社 株 式	50,533	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,863
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	226	繰 越 利 益 剰 余 金	14,863
繰 延 税 金 資 産	1,396	自 己 株 式	△1,710
敷 金 保 証 金	140	評 価 ・ 換 算 差 額 等	91
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	91
資 産 合 計	62,453	純 資 産 合 計	45,267
		負 債 純 資 産 合 計	62,453

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

損益計算書
(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		5,265
売上原価		－
売上総利益		5,265
販売費及び一般管理費		765
営業利益		4,499
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	213	
その他の	1	255
営業外費用		
支払利息	90	
為替差損	127	
投資事業組合損失	27	
その他の	0	245
経常利益		4,509
特別利益		－
特別損失		
投資有価証券評価損	419	419
税引前当期純利益		4,089
法人税、住民税及び事業税	△12	
法人税等調整額	△151	△163
当期純利益		4,253

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 計		
2024年7月1日期首残高	5,000	1,045	14,749	15,794	204	15,139	15,343	△4,740	31,398
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△4,528	△4,528		△4,528
当 期 純 利 益						4,253	4,253		4,253
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分			0	0					0
株 式 交 換 に よ る 変 動			11,021	11,021				3,034	14,056
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	11,021	11,021	－	△275	△275	3,030	13,777
2025年6月30日期末残高	5,000	1,045	25,771	26,816	204	14,863	15,068	△1,710	45,175

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年7月1日期首残高	70	70	31,468
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△4,528
当 期 純 利 益			4,253
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			0
株式交換による変動			14,056
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	21	21	21
事業年度中の変動額合計	21	21	13,798
2025年6月30日期末残高	91	91	45,267

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

あいホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

あいホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 健 太 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 8 月25日

あいホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 関 和 司 ㊟

社 外 監 査 役 安 達 一 彦 ㊟

社 外 監 査 役 皆 真 希 ㊟

以 上

「定時株主総会決議ご通知」並びに「中間報告書」及び「報告書」の郵送取り止めに関するお知らせ

当社は、これまで株主の皆様へお届けしておりました「定時株主総会決議ご通知」並びに「中間報告書」及び「報告書」について、地球環境に配慮した省資源化の観点から、2024年9月27日開催の第18回定時株主総会より、書面での郵送を廃止し当社ウェブサイトでの掲載のみといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

閲覧方法

定時株主総会決議ご通知 掲載場所

https://www.aiholdings.co.jp/ir/stock_info/



中間報告書・報告書 掲載場所

<https://www.aiholdings.co.jp/ir/library/>



以 上

株主総会会場ご案内図

会場

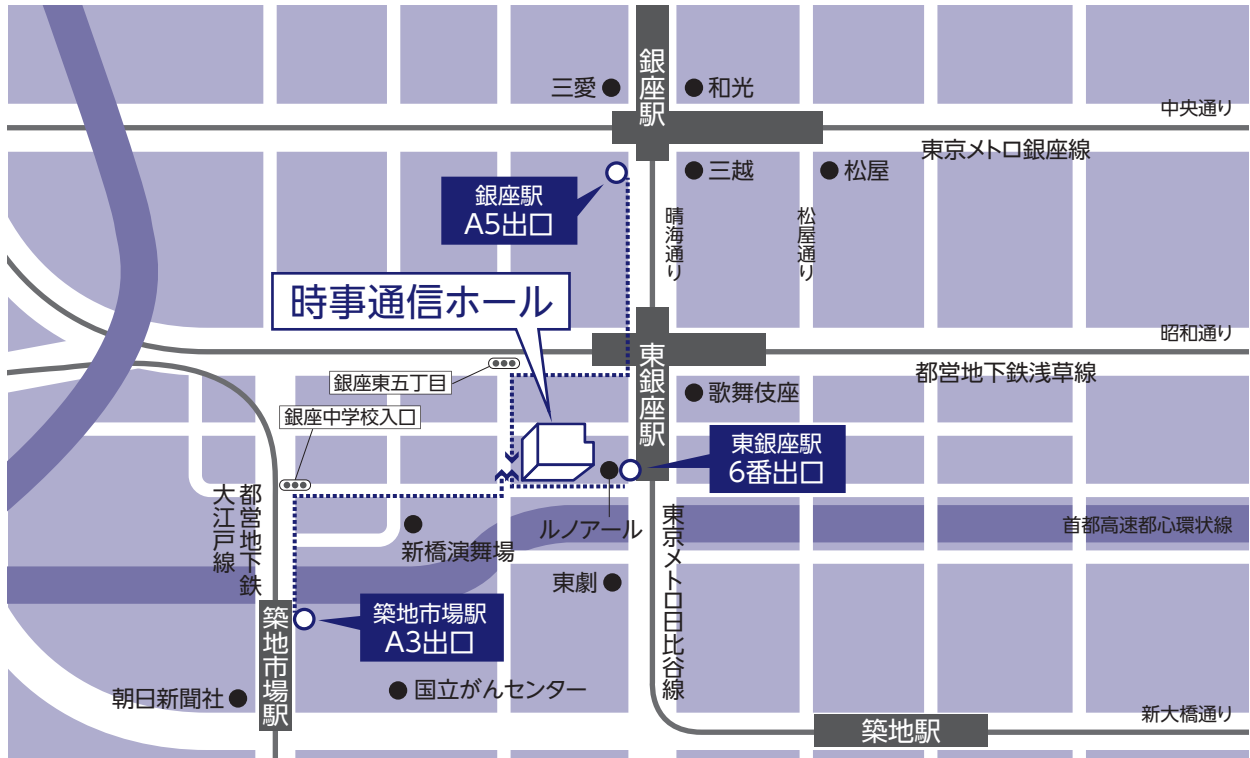
時事通信ホール（時事通信ビル2階）

住所

東京都中央区銀座五丁目15番8号

電話

03-3546-6606



交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線	「東銀座駅」	6番出口	徒歩1分
都営地下鉄大江戸線	「築地市場駅」	A3出口	徒歩6分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線	「銀座駅」	A5出口	徒歩7分

* 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

* 本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.aiholdings.co.jp>

UD
FONT